



広報

まちの話題	…2
新成人の集い／いくせい	…4
ホームステイ感想文／地方教育行政功労者表彰	…5
職員給与	…6
湖東定住自立圏	…8
全国公民館研究集会	…9
緑のふるさと協力隊／農業委員会	…10
ねんきん／多賀町環境審議会	…11
社会を明るくする運動標語	…12
民児協だより／防災	…13
障害者虐待防止法／高齢者福祉大会	…14
けんこう	…15

まちの情報紙



**ふるさと楽市を
開催しました**

2012

12

No.784

10月21日

第7回 ふるさと楽市開催!

「未来へつなげよう 私たちの熱い想いを!!」というテーマで第7回目となるふるさと楽市を開催しました。多

賀大社前駅のステージでは、ヨサコイ きらめき多賀や近江猿楽 多賀座の演舞、キッズビクスのダンスなどが

おこなわれ、会場は大盛り上がりでした。絵馬通りも多くの屋台で賑わっていました。



キラリとひかる★ ★ ★ ★ たが写真館 ★

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



おおみち 大道 ネネちゃん



きしべ 岸邊 夕陽ちゃん



つちだ 土田 樹ちゃん



はまの 濱野 朔良ちゃん



ひの 白野 安弥ちゃん



むらなか 村中 琉夢ちゃん



やしま 矢島 雅柊ちゃん

10月25日

多賀町初! プロ野球選手誕生!!

多賀町榑崎の則本昂大(のりもと・たかひろ)さんがドラフト会議で、東北楽天ゴールデンイーグルスから2位指名を受けられ、プロ野球選手になるという小学生からの夢を叶えられました。

6月の全日本大学野球選手権では、1試合20奪三振(延長参考記録)という快挙を達成されています。

則本さんから「開幕1軍を目標に、任された仕事はきっちりこなし、チームに貢献できれば。」とコメントをいただきました。則本選手、応援しています!!



▲則本昂大さん

11月3日

平和の祭典開催

今年も平和の祭典が開催されました。毎年11月3日にB&Gグラウンドの平和の塔で開催されていますが、当日は天気が悪く、ふれあいの郷での開催となりました。戦争の遺族の方や町民の方など約90人が参列され、

社会の繁栄と世界の恒久平和、環境の浄化に貢献することを祈念されました。最後に多賀中学校吹奏楽部による迫力ある演奏も披露され、祭典に華を添えられました。

平和の祭典のようす▶



10月25日

大滝小まつり

大滝小まつりが大滝小学校で、祖父母や大滝幼稚園、たきのみや保育園の園児を招待しておこなわれました。生活科や総合的な学習の時間で学習したことを各教室等で展示・発表されていました。前半と後半に分かれてお店めぐりをされ、祖父母と一緒に回る子どももいました。園児にも優しく接していました。ラン

チルームでは、俳句集会でつくった全校児童の俳句が展示され、好きな作品に投票されていました。お昼は、祖父母と体育館でお弁当給食をいただきました。



▲大滝小まつりのようす

お知らせ

多賀町スポーツ少年団保護者・指導者研修会

平成25年1月20日(日)に保護者・指導者研修会があげぼのパーク多賀で開催されます。今回は、滋賀県サッカー協会の松田保氏に講演いただく予定です。詳細は、多賀町スポーツ

少年団事務局(多賀町B&G海洋センター内)へお問い合わせください。

お問い合わせ

多賀町スポーツ少年団事務局
☎2-1625 ☎48-1625



生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

「平成25年 多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

日時■平成25年1月13日(日) 受付10時から
第1部 [式典の部] …10時30分から
第2部 [懇談会の部] …11時30分から
 会場■多賀町中央公民館 2階 大ホール
 対象■平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの方。

お願い

・多賀町に住民登録をされている対象者の方については、すでにご案内をさせていただいているところですが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡くださるようお願い致します。

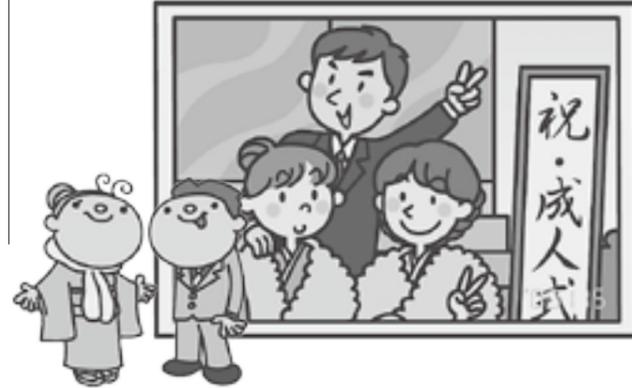
中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

「伊集院 妙円寺詣り行事大会」に参加して

さる、10月27・28日の両日、鹿児島県日置市伊集院町で開催された「妙円寺詣り行事大会」の柔道競技と、4年振りに剣道競技の少年の部に参加してまいりました。この行事は、皆さんもご存じの通り、島津藩第17代大守島津義弘公が、濃州関ヶ原の戦いで豊臣方として、徳川方と勇戦奮闘したが、徳川方が優勢となり、退陣を余儀なくされました。その際養老から鈴鹿山脈、多賀町の五嶋峠を越えて、ついに堺の港から無事故郷薩摩に帰られました。その間の言語に絶する艱難辛苦のあとを偲び、その豪勇を慕って鹿児島城下の武士たちが、関ヶ原合戦の前夜にあたる9月14日に、鹿児島・伊集院間往復40キロを甲冑にみを固め、夜を徹して義弘公の菩提寺妙円寺(現在は徳重神社)に参拝したことから始まった行事です。平和なときも油断なく、非常時に備え部を敬い重んじる気性と、質実剛健をもってあらゆる艱難辛苦に耐え抜く精神を養成するのに、格好の行事として、明治・大正・昭和・平成と受け継がれ、今年は62回目を迎えました。

今年は大滝柔道スポーツ少年団6人(6年生4人、5年生2人)、多賀剣道部スポーツ少年団6人(6年生1人、5年生2人、4年生2人、3年生1人)が、参加してくれました。(柔道、剣道とも試合は5人)試合結果は、柔道については、1回戦は1勝1敗3分で、延長戦で勝ちましたが、2回

・また、多賀町出身で町外に住民登録をされている方で、「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願い致します。



多賀町青少年育成町民会議 総務部会 西河 仲市

戦は1勝2敗2分と、もう少しのところで惜しくも負けてしまいました。剣道については、残念ながら1回戦で5敗で負けました。どちらの子どもたちも一生懸命がんばってくれて、大変良かったです。柔道・剣道の指導者方々および、保護者の方々の日ごろからの教育・指導に感謝致します。

最後になりましたが、この2日間に渡り伊集院町関ヶ原戦跡踏破実行委員会の皆様には、何から何までお世話になり、熱烈歓迎を受け、本当にありがとうございました。改めて交流の重要性を、痛感いたしました。来年の戦跡踏破隊が来られることを、楽しみに待っております。



生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

海外派遣 In New Zealand

多賀中学校2年生 浦井 優衣

私は、7月31日から10日間、海外派遣で、ニュージーランドへ行きました。海外へ行くのは2回目ですが、赤道をこえるのは初めてで、ホームステイも初めてなので、とても楽しみでした。でも、私がふだん使っている英語は、アメリカ英語なので、イギリスの英語を使うニュージーランドの人たちにちゃんと通じるか心配でした。そんな思いのまま飛行機に乗ってニュージーランドへ行きました。ニュージーランドは、日本と季節が違うので、空港をでたら、寒かったです。

8月1日は、ニュージーランドに到着して、すぐにタウランガ市へ向かいました。車には、約3時間も乗って学校に着くまでにへトへトでした。学校でホームステイ先の家族と出会ったときには、すごく緊張して、何もしゃべれませんでした。ホームステイ先の家では、話せないでいる私をあたたく迎えてくれたことがすごく嬉しかったです。

私の思っていた家の形は、土足で入って、トイレとお風呂が一緒になっている家だと思っていました。でも、いざ行ってみると、土足で入らないで、靴を脱いでいました。お風呂とトイレは別々で、お風呂場のシャワーをするところは狭かったです。朝は毎日、シリアルと牛乳ぐらいで、こんなもので昼までもつのかなと思いました。バスは7時55分に来ると教えてもらったのですが、初日にバスが来たのは、8時15分過ぎでした。バスを待っている間は寒かったです。

私の一番の思い出は、スクールバディと授業を受けたことです。1回目の8月3日は、年下の子と一緒に受けて、少し話しただけで、名前を覚えてくれた男の子がいて、嬉しかったです。2回目の8月6日は同い年の子と授業を受けて、数学の時間には、女の子数人と友達になって一緒に勉強しました。数学の内容は難しいと女の子が言っていました。プリントを見ると、これは小学校の内容じゃんと思いました。問題を解いていたら、すごいね、と言ってくれたので、少し照れくさかったです。

ニュージーランドに行くことができたのは、私の親のほかにも、多賀町の教育委員会、多賀に住んでいる人のおかげだと思います。そのことを忘れないようにしたいと思います。(原文のまま掲載しています)



▲ホストファミリーと一緒に



▲先生のクルーガーと

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

関河教育委員長、地方教育行政功労者表彰受賞

関河教育委員長が、10月17日、文部科学大臣から地方教育行政功労者表彰を受けられました。

これは長年(13年余)教育委員・教育委員長として多岐にわたる教育行政にご尽力いただいた功績を讃えるものです。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。

これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 B/A(%)
23年度	7,959	4,301,899	235,105	814,603	18.4

(注)人件費には、給料と諸手当の他共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A(人)	給与費(千円)				1人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
23年度	109	352,026	46,831	125,968	524,825	4,815

(注)1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成22年4月1日現在	96.8
平成23年4月1日現在	96.1

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳6月	322,400円	380,800円	45歳3月	232,900円	248,200円

(注)1.「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況

区分		初任給		区分		初任給	
		2年後の給料	2年後の給料			2年後の給料	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円
	高校卒	140,100円	148,500円		中学校卒	121,600円	129,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	277,400円	365,300円	386,300円
	高校卒	—	—	357,800円
技能	高校卒	239,700円	—	263,900円

(4)年次有給休暇の使用状況

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,107日	884日	107人	8.3日	21.5%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

育児休業取得状況				新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	1	0	0	3	0	0	0	0	0

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他1人につき6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	11,318千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	1,265千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	3,769千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,289千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

区分	期末手当	
	給料	報酬
町長 副町長 教育長	718,000円 617,000円 573,000円	(23年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分
	議長 292,000円	
	副議長 214,000円 議員(委員長) 190,000円 議員 185,000円	(23年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分
退職手当	町長 副町長 教育長	(算定方式) 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 (支給率)町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	平成23年度 平成24年度 増減数 増減理由				
	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由	
一般行政職	議会事務局	2	2	—	
	総務課	9	8	△1	国派遣終了
	企画課	6	6	—	
	税務住民課	12	12	—	
	福祉保健課	10	10	—	
	産業環境課	9	10	1	県職員派遣
	地域整備課	6	6	—	
	会計室	2	3	1	人事異動による
	教育委員会	7	8	1	人員配置
	幼稚園・小学校	6	8	2	人員配置
教育委員会	保育園等	19	20	1	人事異動による
	子ども家庭応援センター	3	2	△1	人事異動による
	生涯学習課	5	5	—	
	図書館等	5	6	1	人事異動による
公営企業	地域整備課	8	7	△1	人事異動による
	合計	109	113	4	

(2)年齢別職員構成の状況

区分	平成24年4月1日現在												
	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	12人	8人	13人	14人	9人	13人	8人	16人	14人	0人	113人

(3)職員の採用・退職者数

採用	平成23年4月2日～平成24年3月31日	町長部局	教育委員会	公営企業	合計
		0	0	0	0
退職	平成23年4月2日～平成24年3月31日	4	5	0	9
	合計	4	5	0	9

7 分限および懲戒処分の状況

	分限処分	懲戒処分
平成23年度処分者数	0人	0人

8 主な研修実績 (平成23年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	2
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る	3
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する	2
課長補佐級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る	2
課長級職員研修	管理者に必要な職場管理能力を高め、実践的な指導能力、危機管理能力の養成を図る	2
税徴収事務担当者職員研修	税徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る	2
愛犬4町管理職員研修	管理職対象に不当要求行為等への対応を学ぶとともに、自治体の職務にかかるコンプライアンスの確保や公平・公正な行政サービスを提供されるような組織づくりや職務遂行を図る	39
公共施設マネジメント研修	公共施設の資産評価・財政適正化対策、都市計画について研究	7
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム	2

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成23年度)

多賀町職員交友会(会員数111人)	会員掛金額	4,653千円
	補助金額	1,190千円
	その他の収入	2,820千円
	福利厚生事業支出合計額	6,556千円

湖東定住自立圏(多賀町と彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町との広域連携)の具体的取り組み

図書館部会では、湖東圏域の図書館が相互に資料や情報、人や組織などのネットワークを構築するとともに、拠点機能を果たす図書館を整備することにより、圏域住民への充実した図書館サービスの実現をめざします。

多様なネットワークの構築をすすめます

湖東圏域内1市4町の図書館が連携を図りながら、より充実した図書館サービスの提供に取り組んでいます。

図書館行事を共同で開催します

昨年度は、「人と地域をつなぐ図書館」をテーマに、児童作家や絵本作家による講演会などを共同で開催し、各館合わせて約350名の参加をいただきました。今年度も、湖東圏域の方々を対象とした「よし笛コンサート」や「クリスマス会」などの共同行事を12月から1月ごろに企画しています。

詳しくは、各市町の広報やホームページなどでお知らせいたします。

図書館備品の整備を実施いたしました

館内でご使用いただくブックカートなどの図書館備品や、「おはなし会」などの読み聞かせで利用していただく大型絵本(64点)などを湖東圏域内1市4町の図書館が共同購入し、整備をすすめてきました。

図書館ボランティアさんの交流を図ります

図書館には、「本の読み聞かせ」や「おはなし会」などの図書館活動をされているボランティアグループの方々がおられます。各図書館のボランティアグループが互いに交流し、情報交換ができるような場を提供するとともに、研修会を開催します。今年度は多賀町立図書館でパネルシアター講習会を開催します。詳しくは図書館内にあるチラシ等で確認ください。

拠点図書館整備検討事業

現在、湖東定住自立圏推進協議会図書館部会の委員を中心に、拠点図書館整備の検討委員会を開催し、基本構想の策定に向けた取り組みをしています。

今後は、分科会委員の方々にご参加をいただき、利用者の立場での意見を伺いながらすすめてまいります。



▲昨年度 児童作家 杉山 亮 さんによる講演

【大型絵本】



『ともだちや』
偕成社
内田麟太郎/作

『三びきのこぶた』
福音館書店
山田三朗/絵
瀬田貞二/訳

『かぼくん』
福音館書店
岸田衞子/作

圏域内図書館の所在地と連絡先



第34回全国公民館研究集会『滋賀大会』参加報告

社会教育委員会 会長 野村 茂太郎

10月11日、12日の2日間、大津市民会館とその周辺の会場において『全国公民館研究集会』が開催されました。『今こそ活力ある公民館活動を! ~新しい公民館像と役割を求めて~』をテーマに、公民館関係者をはじめ、教育委員や社会教育委員等、全国から約1,300名が大津に集いました。初日の全体会での基調を踏まえ、2日目の分科会では全国各地からの優れた実践報告をもとに意見交換が行われました。ともに学びあい、議論を深めることで活動の一層の充実と、公民館が地域の元気と活力を生み出す社会教育の拠点となることを願い、『新しい公民館像』の実現をめざしています。

多賀町からは12人が参加しました。参加された委員さんの報告を一部紹介します。

全国公民館研究集会in滋賀に参加して

記念講演では「一日一生」と題して延暦寺大僧正の酒井師が講演されました。酒井師は、1日に40kmも山道を巡り、お堂のある所々でお経を唱えながら歩き、それを1,000日間も続けるという、難しい修行である「千日回峰行」を達成したばかりでなく、それを2度もやり遂げたというすごい方です。その酒井師は話の中で、「修行を続けていると、40kmを歩くのが苦にならなくて楽しくなります。桜のつぼみが次の日には1輪咲き2輪咲き満開になっていく様子を見るにつけ、毎日歩くのが楽しくなります。人間の心は思いようによって代わります。辛い中にも楽しみがあります。」とおっしゃっていました。

続いて「災害と公民館」と題してパネルディスカッションが行われました。パネラーとして東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市赤坂地区の公民館長と昨年9月に襲来した台風12号による豪雨で大きな被害を受けた和歌山県から本宮町と勝浦町の2人の館長が登壇されました。この話の中で、異常事態の中では住民の安否を把握するのが困難であり、救援物資もうまく届かない

社会教育委員 火口 悠治

のが現状と言われました。そんな中で、避難したその日の内に避難者名簿を作成し、班長や係を割り当てて4か月間病気や事故を起こさないようにした大船渡市の公民館長のリーダー性には感服させられました。

2日目の12日には、第3分科会「高齢社会と公民館」に参加しました。岐阜県郡上市相生公民館、和歌山市中央公民館、東近江市永源寺コミュニティセンターからの発表がされました。それぞれの館では、高齢者が参加できるための講座や祭り、作品展、カフェコーナーなど工夫がされていました。その後、32の小グループに分かれて話し合いがもたれました。公民館の規模や人口の数、管理方法の違いがありそのまま使うことはできませんが、いろいろな公民館の活動が聞けました。その中で公民館を活性化するのに高齢者の力を活用することが大事であり、また中学生の力を活用するために中学生理事制度を取り入れている郡上市に対する話題も多く見られました。これから高齢化がすすむ中で、公民館の働きが大切になってくるように感じました。

私が参加した分科会

『地域の安全、安心を支える新しい公民館の創造』という課題の中、やはり昨年の3.11東日本大震災発生以降、地域防災に重点がおかれています。自分たちの住む地域の安全や安心は、自主防災・意識・組織・公民館のかかり方が重要です。住民が活動に集う中で、防災リーダーを養成し、被災地の救援や支援活動を行う中で、ともに学び、力をつけることの大切さをパネラーである滋賀県高島市の支援ボランティアネットワーク「なまず」の代表者や兵庫県南淡路市、北海道浜中町の方々の経験と体験をもとに、コーディネーターの先生から公民館はどうあるべきかの説明をお聞きしました。本当に災害が起きたら公

社会教育委員 磯野 公子

民館はどう働くのか、我が町の防災はできているのか、住民一人ひとりがわかり合っているのか、防災教育を行う必要性(草の根リーダーを育てる)等を考えた時、それらの教育機関が公民館であると思います。

人と人とのつながりは、お互いに「まなび・まじわり・まちづくり」といわれています。互いに信頼関係が深められていると、いざという時(災害のほかにも)『信頼という絆(きずな)』で対応ができます。私は、公民館を舞台として、その地域の集まり、イベント、講演会等の場ができる限り参加し、お手伝いをして、私たちの地域が安全で住みよい場所となるよう努力をしようと思いました。

産業環境課(商工観光) 有2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

多賀町、栗栖でお世話になっています、本多志行です!

土田では、稲が終わり麦に向けて田んぼの「すき込み」と土壌への「肥料撒き」が始まりました! 肥料撒きではトラクターの後ろについている機械に肥料を入れるお手伝いをしました! すき込みの作業では人生で初めてトラクターに乗らせていただきました♪ トラクターは乗用車に比べてスイッチがたくさんあって最初は混乱しましたが、何とか慣れることができたと思います♪ 効率良くすき込むことが難しく最終的には農家さんに手直しをしていただきました、本当に良い経験をさせていただきました♪ 栗栖ではこれからそばの刈取りが始まります! 新そばが楽しみです♪ 先日、多賀小学校に隣接している「赤坂公園」の山道を歩きました。多賀エクスパーサから多賀大社にぬける裏道で、エクスパーサの利用者の方々が多賀大社を訪れる際には便利な道だ

前日準備までは別の作業をお手伝いしていたのですが、当日は「多賀そば」の販売をお手伝いしました! 「多賀そば」の販売自体は毎週土曜日にお手伝いさせていただいているのですが、楽市当日はいつもの10倍近くのお客さんに来店していただきました♪ 多くの方に多賀そばを食べていただいて本当に嬉しく思います♪

趣味、私生活

紅葉が始まり、山を眺めつつ自転車を走らせることが多くなってきました! たまに田んぼに落っこちてしまいそうになることもありますが、東京に住んでいたときより上を向いて過ごすことが多くなったように思います♪ 空は広いし晴れ渡った空も夕日も美しく、山は日々表情を変えて毎日同じ角度から見ても全然飽きません! ぼーっと眺めて日が沈み、いつもシャッターチャンス逃します、、、紅葉がピークを迎えたら絶対に写真に収めようと思います!!

今月も東京から友人が遊びに来て

くれました♪ 忙しい合間をぬって遊びに来てくれる友人に本当に感謝しています! 久しぶりに会って会話をしていると「お前、なんかしゃべり方変だぞ」と言われ、自分もだいぶ地域に馴染んできたんだなと思いました! 「変ちゃうわー」と返事しておきました♪



▲「赤坂公園」の山道



▲東京から来てくれた友人

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/muneyuki19/>

産業環境課(農政) 有2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

10月10日に開催された委員会の審議内容です。

●議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………8件

※農地の所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

●報告第1号 農地法第3条の第3

1項に規定による届出について……………2件

※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。

●報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……………2件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

●報告第3号 農地転換届出について……………1件

※田んぼとして利用の農地を、畑に転換するときに必要な届出です。

税務住民課(住民) 有2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。平成24年分の所得から控除されるのは、平成24年1月1日から平成24年12月31日までに納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も

社会保険料控除の対象になります。新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

※年金事務所では、一定の所得がありながら、度重なる納付催告にもかかわらず納付がない方を対象に、国税徴収法の例による督促および滞納処分(財産の差押え)を行っています。

一部納付(一部免除)が承認された方へ! 保険料の納付はお済みですか?

保険料免除を申請され、一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)が承認された方は、保険料の納付が必要です。保険料の納付がない場合は、「納め忘れ」と同

じ取り扱いになりますのでご注意ください。

納期限は翌月末です。お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所国民年金課へご連絡ください。

「扶養親族等申告書」の提出はお済みですか?

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。課税の対象となる方には、「扶養親族等申告書」を送付されますので必ず提出してください。

提出がない場合は、各種控除が受けられず、所得税が多く徴収されることとなります。提出忘れがないかもう一度ご確認ください。

国民年金基金加入のおすすめ

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的な年金であり、安心してご加入いただけます。加入できる方は、国民年金の保険料を納めている60歳未満の第1号被保険者です。掛金は、加入時の年齢、性別、口数等により決まります。

また、全額社会保険料控除の対象となるため、所得税

や住民税が軽減されます。給付の基本は、「終身年金」で一生受け取れます。詳しくは、滋賀県国民年金基金までお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀県国民年金基金 (電)077-525-9821

産業環境課(環境) 有2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

多賀町環境基本計画を町長に答申しました!

平成24年3月に環境審議会が設置されて以降、多賀町の未来へつながる環境の保全・創造のためにはどうするべきか、全9回にわたり議論を重ね、今井会長より10月31日に多賀町環境基本計画を久保町長に答申しました。

今井会長からは基本計画について議論してきた経緯や、「多賀町に関わるすべての人が一体となって環境を守っていききたい」という思いを語っていただいた後、町長へ答申書を手渡ししていただきました。町長からは「基本計画に沿って実行していくことが大切、これからも見守ってほしい」という思いを語っていただきました。

基本計画策定後は、町民の皆さんへの周知を図り、計画に沿った環境保全・創造を図ることとなります。多賀

の環境をみんなで一丸となって守り育てていきましょう!



▲環境基本計画答申のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成24年度 社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

多賀小学校 6年生	標語	名前
なやみ事	相談できる 友がいる	安藤 奈知
夕飯で	家族団らん 笑顔咲く	池田 怜史
未来まで	大事にしよう わがこきょう	池本 遥都
あったかい	友達の笑顔 宝物	一円 瑞季
友達の	笑顔はぼくの 宝物	内堀 来翔
ふるさとに	家族・友達・笑顔あり	小川 夏美
かがやく朝	今日も一日 がんばろう	川島 崇慎
友達は	私の中で 宝物	川原 美加
友達が	支えてくれる つらい時	神鳥 真輝
なにごとも	友の笑顔で のりきれる	北川 珠声
ありがとう	勇気をくれる 家族の愛	木村 優斗
あいさつで	つながっていく 地域の輪	小財 聖奈
悲しい時	支えてくれる 友の顔	小財 茉莉
今日もまた	みんなの笑顔 家族のわ	近藤 寿莉
友達の	笑顔はいつも 宝物	集治 大晴
会えてよかった!	笑顔になれる それが友達	菅森 あゆみ
あいさつは	みんなをつなぐ まほうの輪	曾我 綾乃
大切な	みんなの笑顔 たからもの	辰野 優子
いつまでも	友の笑顔 忘れない	谷川 理子
誕生日	家族でお祝い 十二才	種村 龍二
あいさつを	かわした後は いい気持ち	多林 玲海
つらい時	友達の笑顔は 太陽だ	辻 千夏
あいさつで	みんなの気持ちが つながるよ	辻川 夢斗
あいさつは	だれより早く 元気よく	土田 芹奈
友達は	いつも私の 宝物	土田 雅
つらい時	気持ち言葉で 伝えよう	土田 雄大
絆とは	切っても切れない 赤い糸	坪倉 青
思いやる	気持ちと言葉が 大切だ	天南 魁
友達は	心の支え いつまでも	土坂 光星
大好きな	みんなの笑顔 宝もの	中居 蓮
あいさつを	すればみんなが 笑顔だね	中川 雅艶
親からの	もらった命 大切に	中嶋 志帆
友達と	家族の笑顔 大切だ	西尾 栞奈

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員

「どうしたの?」は 魔法のことば

10月の定例会では「いじめ・不登校を考える」と題し、滋賀県学校教育課の生徒指導担当である堤指導主事をお迎えして研修を行いました。

「不登校」とは年間で30日以上長期にわたり欠席した状態のことで、自傷行為、うつ、摂食障害等、怠学、非行または、重大な虐待被害の2次的な危険性があるということでした。これらを早期に発見し、未然に防止し適切な対応が必要になります。

また、「いじめ」は、遊びの延長から発展するケースが見受けられ、集団でからかったり、はがいじめにしたり、ズボンをずらしたり、はずかしめたりするなどの行為です。いじめにあっているとわかるきっかけは、冷やかしか、からかい、仲間はずれ、無視など金品をたかられる、嫌なこと、危険なことをされているなどのことでした。

心の痛いお話でした。子どもたちの考え方や性格、育ってきた環境など考えると一概にこうだとは言いきれませんが、私たち大人が目配りして、子どもたちの環境や社会を良くしていかなければならないのではないかと思います。まず、親ができるだけ早く、子どものサイ

ンに気づいてあげることです。また、生活のすべての場が子どもの人間形成の場となるわけで、地域の行事にも参加できるようにして、社会の一員であることの自覚も必要かと思えます。家庭の努力だけでは解決できない場合もあります。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当する児童委員で、子育ての悩み、いじめなどの児童問題について地域の民生委員児童委員と一緒に活動しています。お気軽にご相談ください。



▲10月10日 定例会での研修のようす

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

石油ストーブなどの安全な取り扱い

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心掛けましょう。

使用に当たっての注意事項

- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ・ストーブの上方に洗濯物等を干さない
- ・カーテンなどがストーブに接触しないように離す
- ・ストーブの近くで引火の危険性があるものを使用しない

設置方法

- ・転倒防止のため、段差のない床面に設置する
- ・地震時の振動により転倒しないよう、固定する必要があるストーブは必ず固定する。また、煙突がついているものは、金属の支線等を使用して固定する

点検・整備

- ・暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は販売店等に修理を依頼する

危険物(石油)の保管

- ・灯油用の容器は金属製またはポリエチレン製で、適合性に係る推奨ラベルもしくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉する
- ・保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とする
- ・地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにする

その他

締め切った部屋で石油ストーブを長時間使用すると、一酸化炭素中毒の危険性があるため、定期的に換気し新鮮な空気を入れ替える。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

障害者虐待防止法が施行されました

10月から、障がいのある方の権利や尊厳を守るため、障害者虐待防止法が施行されました。虐待を受けたと思われる障がいのある方を発見した場合は、福祉保健課までお知らせください。障がいのある方や皆さんからの通報や相談を受けて、事実確認を行い、虐待を受けている方の保護、障がい福祉サービスの活用など、虐待を受けている方への支援を行うとともに、養護者の方に対する支援や啓発など、関係機関と連携を取りながらすすめていきます。



高齢者福祉大会

10月26日に高齢者福祉の向上と相互の交流を深めることを目的に高齢者福祉大会を開催しました。一部の式典においては、町長のあいさつで、本大会の開催の経緯や高齢者事業などの説明があり、また、来賓の祝辞をいただきました。二部の記念講演では、落語家 笑福亭 仁嬌さんをお招きし「一笑健康」と題して、笑いが持つといわれる健康法や落語などとても楽しくお話いただき、笑いの絶えない講演となりました。昼食に多賀町日赤奉仕団の皆さんから手づくり弁当をいただきました。また、杉の子作業所の皆さんがクッキーやコーヒーの販売をされました。昼からは各コーナーに分かれ、公民館では、「絵手紙を書いてみよう」「プランターにお花を飾ろう」「家庭でできる介護予防体操」を行い、多賀公園の芝広場では「グラウンドゴルフ」を開催しました。



▲絵手紙教室のようす

障がい者虐待とは？

1. 養護者による虐待
2. 障がい福祉施設従事者等による虐待
3. 使用者による虐待をいいます。

虐待にはどのようなものがあるの？

1. 身体的虐待：つねる、蹴るなど暴力などによって身体に傷やあざ、痛みを与える行為
2. 性的虐待：裸にするなど性的な行為やその強要
3. 心理的虐待：どなる、ののしるなど言葉や態度によって精神的に苦痛を与えること
4. 放棄・放任（ネグレクト）：じゅうぶんな食事を与えない、必要な福祉サービスや医療を受けさせない
5. 経済的虐待：本人の同意なしに、財産や年金などを勝手に使用すること

いずれのコーナーも盛況で、皆さん交流が深められたのではないのでしょうか？ 本大会の企画から運営等に携わっていただいた各老人クラブの会長様をはじめ多くの方々、本当にありがとうございました。



▲グラウンドゴルフのようす



▲お花教室のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

食中毒は夏の暑い季節にしか起こらないと思っていませんか？ 近年、県内においてノロウイルスを病因物質とする食中毒が多発しており、特に、11月から3月にかけて集中して発生しています。暑くないからと、つい油断しがちな季節ですが、食品の衛生管理や手洗いなど、しっかり行うことが大切です。

ノロウイルスとは

小さな球形をしたウイルスで、11月から3月にかけての食中毒の主な病因物質です。ノロウイルスの食中毒を防ぐには、食べるときによく加熱することが大切です。ノロウイルスは人にだけ感染し、人以外の生物や食材中で増殖することはありません。人から人への感染を防ぐためには、手洗いやうがいをしっかりとすることが大切です。

ノロウイルスによる食中毒の原因食品

ノロウイルスによる食中毒の原因食品のトップはカキなどの貝類ですが、調理台や調理器具がウイルスに汚染されていたり、ウイルスに感染した人が食品を取り扱うことにより、二次的に汚染された食品を食べた場合に感染することもあります。いずれも生ものか加熱が不十分な加工食品などから感染が起っています。

ノロウイルスによる食中毒の症状

主な症状ははき気、おう吐および下痢です。通常は便に血液は混じりません。あまり高い熱とならないことが多いです。小児ではおう吐が多く、おう吐・下痢は一日数回からひどい時には10回以上の時もあります。激しい嘔吐や下痢により急激に水分を失いますので、特に乳幼児や高齢者では脱水症状に気をつける必要があります。また、感染しても発症しない場合や、軽い風邪のような症状の場合もあります。

感染してから発病するまでの「潜伏期間(せんぶくきかん)」は短くて数時間～数日(平均1～2日)であり、症状の持続する期間も数時間～数日(平均1～2日)と短期間です。

ノロウイルスの予防

ノロウイルスは食品中では増えず、人の腸管内でのみ増えます。そのため、おう吐物やふん便を介した二次感染によって、周囲の人にうつす危険性があります。予防するには、清潔を保つことと食品を十分に加熱することが基本です。わずかなウイルスの付着で感染するので、特に抵抗力が弱い子どもや高齢者は、患者の近くや患者の使ったものに近づかないようにしましょう。

- ①生ものを食べるのを極力避け、食品の中心部まで85℃で1分以上しっかり加熱しましょう。
- ②ウイルスを洗い流すため、調理の前後、トイレやおむつ交換、ペットをさわった後などは、必ず石けんでよく手を洗いましょう。
- ③調理器具の使用後はときどき次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)

に浸して殺菌しましょう。
④おう吐物、ふん便を処理するときは、使い捨ての手袋とマスクを着用し、周りを汚染させないようにしましょう。また、おう吐物やふん便を処理したものや拭き取ったあとは、塩素系漂白剤を使って消毒しましょう。

ノロウイルスによる食中毒にかかってしまったら

- ①素人判断で下痢止めや吐き気止めを飲まない。
- ②風邪と似た症状の場合も勝手に判断して風邪薬を飲まない。
- ③安静にし、水分を補給して脱水症状を防ぐ。
- ④手洗いは時間をかけて十分行き、ウイルスを洗い流す。(ノロウイルスには消毒用石けんやアルコールは効果がありません。)タオルは共用せず、ペーパータオルを使用するか、個人ごとに専用のタオルとする。

以上のようなことに注意して、ノロウイルスによる食中毒の予防に努めましょう。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■12月8日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■12月5日(水)、1月9日(水)

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■大人の方

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせをしたりするボランティアをおこなっています。

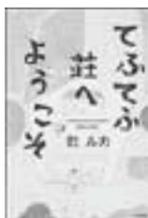
特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

本の読み聞かせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

本の紹介

一般書



てふてふ荘へようこそ

乾 ルカ / 著

東京：角川書店 913.6イヌ

敷金礼金なし、家賃は月13,000円…。破格の条件に隠された理由とは？特異な事情を抱えた6人の住人たちの、笑いあり涙ありのおんぼろアパート物語。「野性時代」掲載に書き下ろしを加えて単行本化。



空より高く

重松 清 / 著

東京：中央公論新社 913.6シゲ

僕は廃校が決まった東玉川高校最後の生徒。平凡な高校生として、それなりに楽しくやっていたのに、赴任してきた熱血中年非常勤講師・ジン先生のせいで調子がくるい…。『読売新聞』連載に加筆し書籍化。

児童書



犬とまほうの人さし指!

堀 直子 / 作

東京：あかね書房 K913ホリ

ある日、クラスメイトのユイちゃんが、魔法のように犬を飛ばせるのを見たわかな。それがドッグスポーツの「アジリティ」で、ユイちゃんが世界をめざしていることを知ったわかなは、飼っている犬のダイチといっしょに大応援! ところがユイちゃんがスランプに…!?



ザ・ワースト中学生

ジェームズ・パターソン / 作

東京：ポプラ社 K933パタ

ドラゴン・レディという悪魔のような先生と戦った、魂を学校のいじめっ子に1ドルずつ売った、学校で一番人気の女の子と「恋」みたいなものに落ちた…。レイフ・キャチャドリ안의身の毛もよだつ中学校生活の物語。

絵本



どんはどんでん

織田 道代 / 作

大阪：ひかりのくに KEDン

母さん犬は小犬に、どんでん大きくなあれと「どん」と名付けました。子犬を見に来た子どもたちが、小犬に「やんちゃ」と名付けたので名前は「やんちゃ どん」に。そうして名前がどんでん長くなっていった…。



かけっこかけっこ

中川 ひろたか / 文

東京：講談社 KEカケ

かけっこが大好きな男の子が、ウサギやブタ、ネズミやバレリーナなどの仲間たちと一緒にかけっこをしています。すると、居眠りしているライオンが目覚まして…。

平成24年度子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2012冬の風「迷路を書こう!」

日時■12月15日(土) 13時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

講師■柳 深雪さん(イラストレーター)

定員■20組

対象■2人以上のグループ(未就学児は保護者の付き添い要)

内容■グループごとにテーマを決め、迷路を作成します。

持ち物■絵を書く道具・線を引く道具(鉛筆・色鉛筆・マーカー・定規など)

参加費■無料

申込受付■12月1日(土) 10時～

主催■季節風びわこ道場 後援■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会

体験の風をおこそう運動「絵本のおいしい世界を体験しよう」

日時■1月19日(土) 13時～16時

場所■多賀町中央公民会 調理室

ナビゲーター■桐山 圭市さん(絵本と料理の研究者)

定員■20人

対象■小学生以上

内容■絵本に出てくるクッキーと白玉ぜんざいをつくって、試食します。

持ち物■エプロン・三角巾・タオル

参加費■無料

申込受付■1月5日(土) 10時～

あけぼのパーク多賀 クリスマス会

日時■12月9日(日) 13時～20時30分

場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室・ホールギャラリー

内容■映画会・お楽しみ会・あけぼのカフェ・音楽会(多賀町いきいきコンサート)

申し込み■不要(ただし、音楽会のみ事前申し込み要・先着120名)

参加費■無料

※詳細については、館内にあるチラシをご覧ください。

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

カレンダー(あけぼのパーク多賀休館日)

12月の休館日

3・10・17・25・27・29・30・31日

※25日(火)は振替休館日です。

※27日(水)は、月末整理のため休館です。

※29日(土)～は、年末休館です。

1月の休館日

1・2・3・7・15・21・28・31日

※年始は、4日(金)から開館します。

※15日(火)は、振替休館日です。

※31日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

		12月	1月	巡回場所・駐車時間			
合入大通	第1金曜日	7日	11日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
	第2金曜日	14日	18日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

またまた出るか!? アケボノゾウ

“知ったかぶりカイツブリ”(びわ湖放送)でおなじみのアミンチュ制作委員会と多賀町立博物館がタッグを組んで、太古の動物化石の探索に乗り出すこととなりました。調査するのは、平成5年にアケボノゾウが発掘された場所から数10メートルしか離れていない地点の古琵琶湖層(写真1)。11月初旬におこなわれた試掘では、早くもアケボノゾウのものと思われる足跡(写真2)やシカの前足の骨化石(写真3)が見つかり、さらなる発見に期待が高まっています。いったいどんな動物が180万年の眠りから覚めることになるのか、わくわくしますね!

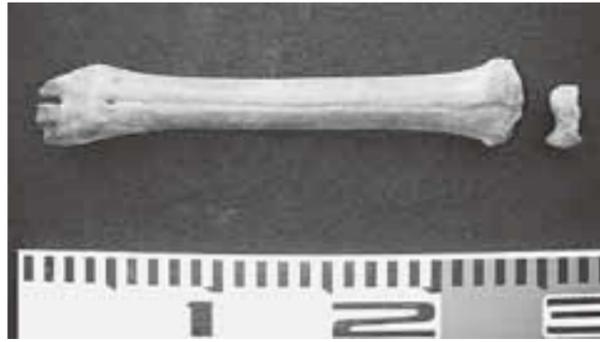


▲写真1 発掘現場:滋賀産産敷地内(四手)

※本格的な調査は平成25年度中に実施の予定です。産産敷地内であり、現地への立ち入りはできません。
※このプロジェクトは、滋賀産産株式会社、住友大阪セメント株式会社、滋賀県立琵琶湖博物館など多くの方からのご協力をいただいております。



▲写真2 アケボノゾウの足跡化石



▲写真3 シカの左前足の骨化石

～博物館カエルの冬眠～

1年の終わりである12月、生き物たちは冬への準備をしっかりと整えて、じっとしていることが多くなっています。生き物たちの中には、冬の間はご飯も食べないで動かずに寝て生きのびる「冬眠」と言う作戦をとるものがありますが、皆さんは冬眠する動物を何種類知っていますか?今回はカエルの冬眠についてご紹介します。

2012年の5月から、博物館では2種類のカエルを飼育しています。1種類はシュレーゲルアオガエルという田んぼに住むカエルで、これは孵化したその日から育てています。もう1種類は森に住むモリアオガエルというカエルで、泡でおおった卵を木の枝や葉っぱに産みつけることが大きな特徴の1つです。

野外では、シュレーゲルアオガエルもモリアオガエルも気温が低くなると地表から約10cmの浅いところで、土や落ち葉の下にもぐって動かなくなります。気温の低下とともに体温が下がると、体の中のエネルギーを必要とする反応もゆっくり起こるので、餌を食べて新たに栄養を取りこまなくても、蓄えていた分だけで冬を乗り越え

ることができます。

飼っているカエルを冬眠させる場合は、飼育ケースに土、落ち葉、水入れを入れておきます。ケースをなるべく温度が変化しない寒い場所に設置することも、大事なポイントです。温度が上がったり下がったりすると、それに合わせてカエルも寝たり起きたりになってしまっ、体に負担がかかってしまいます。たまに、ケースの中が乾燥していないか様子を見ながら、気温が高くなるまでゆっくり待ちましょう。

カエルたちが冬眠している様子は、ぜひ博物館に来て確認してみてくださいね。春、冬眠から覚めたカエルがまた元気な姿で出てきてくれることを祈りたいと思います。



▲モリアオガエル



▲シュレーゲルアオガエル

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

ビーチボール大会報告

11月17日に多賀町スポーツ推進委員主管、多賀やまびこクラブ協力によるビーチボール大会が多賀町B&G海洋センター体育館で開催されました。今回は、12チームの参加があり、熱い試合が繰り広げられました。皆さん、お疲れ様でした!



ちびっこ体操教室終了!

5月から始まりました、ちびっこ体操教室(全10回)が終了しました。講師の指導の下、毎回元気ががんばる姿は、とてもほほ笑ましく、素晴らしかったです。また来年も、その元気な姿と声を聞かせてくださいね。



B&G「海洋体験セミナー」体験記!(その2)

7月25日～29日に実施されたB&G「海洋体験セミナー」に参加された安田奈津希さんの体験記をご紹介します。

『体験セミナーに参加して』

安田 奈津希(多賀小学校6年生)

沖縄海洋体験セミナーに参加しました。海洋性レクリエーションが楽しかったです。シュノーケリングでは、海底のサンゴや魚がきれいに見えました。めずらしい生き物もいました。さわってみると、とてもかたかったり逆にふにふにしていたり、いろんな生き物が住んでいました。初めてシュノーケリングをしたので、海水を飲んでしまいました。沖縄のきれいな海の底が見れてとても良い経験になりました。マングローブの植樹もしました。マングローブが人間によって切られて数が減っているという話を聞きました。一人前の大きさになるまで三十年もかかります。東日本大震災の復興もかねて植樹をしました。マングローブは津波を弱くしたり生き物の住み家としての役割もあります。満潮になる時だったので、すぐに水でいっぱいになりました。三十年後までかまわって育ててほしいと思いました。マングローブが増え続けて、大きくなったマングローブを見ることができたらいいなと思いました。その後、カヤックをしました。二人で乗りました。間近でマングローブを見ました。陸から見ると、木が複雑になっていてこんな風になるのだなと思いました。種類もたくさんあって、よく見ると一つひとつ全然違いました。貴重な体験ができました。私はこのセミナーを通じて、小さな生物や植物を大切にしていかなければならないと思いました。たった一群体のサンゴでも、何匹もの魚が生きていけます。マングローブも大切な役割をしています。それを人間がこわすと何匹かの魚が生きていけなくなり人間も困ります。私たちが大人になった時に困らないように、小さなことでも大切にしていこうと思いました。新しい友達もいっぱいできてとても楽しかったです。また行ってみたいと思いました。

(原文のまま掲載しています)

スポーツ推進委員かわらばん

家庭で体操!!

年の瀬も押し迫り、年末大掃除、迎春準備にと忙しい時期がやってきました。このような時期に運動しようと思ってもなかなかできない方も多いのではないのでしょうか?

そこで、今回は家事をしながらでもできる運動を紹介したいと思います。

①お腹をへこませる

どんなシーンでも背筋を伸ばし腹式呼吸をしながらお腹をおもいきりへこませ30秒キープします。テレビを見ているときなどいつでもいいのです。お腹の引き締めにもなるし疲れにくい身体を手に入れることができます。

②しゃがんで立つ

床に広がっている新聞や雑誌、ゴミを拾う時など、背筋を伸ばして腰を曲げずにゆっくりと2秒ほどかけてしゃがみ立ち上がります。太ももやふるらはぎの筋肉を鍛えることができます。

③空気いす

イスから立ち上がる時、お尻を浮かせた状態をちょっとだけキープさせます。このちょっとした間が下半身をひきしめることとなります。1日の間でイスから立ち上がる回数は以外と多いのです。

今年もスポーツ推進委員一同大変お世話になりました。1人でも多くの方にスポーツに親しんでもらえるように努力しますので来年もどうぞよろしくお祈りします。

スポーツ推進委員 安田 陽子

生涯学習課生涯スポーツ係 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「一方通行」「駐車禁止」などの交通規制をおこないます。

町民の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ

多賀観光協会
(有)2-1553 (電)48-1553



期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	平成24年12月31日～平成25年1月1日	23:00～18:00	A～D・B～C(区間)
	平成25年1月2日～4日	9:00～17:00	A～D・B～C(区間)
	平成25年1月5日～6日	10:00～15:00	A～E(区間)
一方通行 兼 駐車禁止	平成25年1月1日～4日	9:00～17:00	
駐車禁止	平成24年12月31日～平成25年1月1日	23:00～18:00	
	平成25年1月2日～4日	9:00～17:00	

年末年始における家庭ごみ直接搬入受付のお知らせ

燃えるごみ(リバースセンター) (電)45-0366			
年末の受付	12月29日(土)	特別開場	9時から12時まで
年始の受付	1月4日(金)	通常通り	9時から16時30分まで
	1月5日(土)	特別開場	9時から12時まで
燃えないごみ(中山投棄場) (電)26-5250			
年末の受付	12月29日(土)	特別開場	9時から16時30分まで
	12月30日(日)	特別開場	9時から16時30分まで
年始の受付	1月4日(金)	通常通り	9時から16時30分まで

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、**12月28日(金)**までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

年末のし尿汲み取りのお知らせ

12月の汲取りにつきましても、定期収集により行いますのでご協力をお願いします。不定期収集でのお申し込みは、**12月14日(金)**までをお願いします。

お問い合わせ

クリーンライフ湖東有限責任事業組合
(電)35-5205 (F)35-5206

年末年始の救急歯科診療について

診療時間	■9時～15時30分
12月29日(土)	若松歯科医院 (電)38-4500
	犬上郡甲良町尼子2021-5
12月30日(日)	慶祐会 むとう歯科医院 (電)21-0008
	彦根市西今町363-5
12月31日(月)	きむら歯科クリニック (電)23-2220
	彦根市後三条町528-8
平成25年1月1日(火)	長寿歯科医院 (電)26-1993
	彦根市平田町422-13
1月2日(水)	安澤歯科小泉診療所 (電)22-6191
	彦根市小泉町106-9
1月3日(木)	中島歯科医院 (電)23-3907
	彦根市元町3-12

有線電話番号簿作成のご案内

多賀町有線放送では平成25年度版として、新しい有線電話番号簿を発行いたします。多賀町にお住まいの方で、有線電話番号簿への掲載届け出がまだの方は多賀町有線放送までご連絡ください。有線を

お持ちではない方で、掲載を希望される方もお待ちしております。

締切■12月25日(火)

お問い合わせ

多賀町有線放送
(有)2-3722 (電)48-0031

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となりました。そこで、除雪作業を行うとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないように、ご協力をお願いします。

なお、路上に駐車および障害物等

があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業を行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ

地域整備課
(有)2-2020 (電)48-8116

未登記の建物の取壊しや所有者の変更には役場へ届出が必要です!

未登記の建物(住宅や倉庫など)について、取り壊した場合や、相続などで所有者を変更した場合は、固定資産税に関する届出が必要です。

また、登記済の建物でも、取り壊したり相続したりしたことの登記手続きをされない場合は、届出が必要になります。

届出がない場合、翌年も従来どお

りに課税されることになりかねませんので、必ず届出をお願いします。

届出書は役場税務住民課窓口にあるほか、多賀町ホームページにて公開しております。詳しくは、役場税務住民課までお問い合わせください。

お問い合わせ

税務住民課 固定資産税係
(有)2-2041 (電)48-8113

多重債務者相談強化キャンペーン2012 多重債務者無料相談会

借金問題について、弁護士・司法書士に無料で相談できるチャンスがあります。個人事業主、中小企業経営者の方もご相談いただけます。

日時■12月13日(木) 10時～16時
定員■12人(先着順)
会場■愛荘町役場秦荘庁舎(愛知郡愛荘町安孫子825)

弁護士・司法書士が、面接にて相

談をお受けします。(1件:1時間)
☆相談無料・完全予約制・秘密厳守

〈予約受付〉

滋賀県県民活動生活課
消費生活担当
(電)077-528-3412
(主催:滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、滋賀県)

『ねっと湖東 新春講演会』

“ねっと湖東”では、新春講演会を開催します。「混迷する政局と日本のゆくえ」をテーマに、毎日新聞論説委員・与良政夫氏をお招きして講演いただきます。入場無料ですので、気軽

に足をお運びください。

講師■与良 正男氏(毎日新聞論説委員)

日時■平成25年1月19日(土)

14時～15時30分

受付■13時30分～

農業委員会開催のお知らせ

日時■12月12日(水) 9時～

場所■ふれあいの郷3階 多目的運動室

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

12月のもんぜん市

水曜と土曜の週2回開催します。安心と安全、そして新鮮な野菜を皆さまにお届けすることをモットーにがんばっています。甘味の増した冬野菜や、お正月用野菜を揃えていますので、ぜひお立ち寄りください。

☆旬の野菜☆

大根、白菜、カブラ、キャベツ、もち米、ゆず、ニンジン、仏花、松竹梅など

開催日■12月1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・28日

開催時間■9時30分～11時30分ごろまで

場所■多賀大社前駅ホール

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■12月17日(月)

来月の相談日■1月16日(水)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等
すこやか相談
 1月7日(月) 10時～11時
 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談
 1月15日(火) 10時～11時
 子どもの健康、子育てに関するご相談、身体計測を受け付けています。

健診等
4カ月児健診
 1月7日(月) 13時～13時15分
 H24年8月生まれの乳児
10カ月児健診
 1月7日(月) 13時15分～13時30分
 H24年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診
 1月9日(水) 13時～13時15分
 H23年5月・6月生まれの幼児

予防接種
BCG
 1月8日(火) 13時45分～14時
 生後3～6カ月未満児でBCGが未接種の乳児
三種混合(予約制)
 3カ月～90カ月の乳幼児
 1期初回：3～8週間隔で接種
 1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
 ○小菅医院多賀診療所 1月9日(水)11時30分～
 ○町内ほか2医院、指定医療機関で1年中実施
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
日本脳炎(予約制)
 1期初回：1～4週間隔で2回接種
 1期追加：2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
 1期対象者：6カ月以上7歳6カ月未満(標準3～4歳)

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
 子ども家庭応援センター主催

ひろばの案内
わくわくランドで遊ぼう
 ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
 月曜日～金曜日 9時～13時(広場以外)

支援センターで遊ぼう
 1月18日(金) 鬼のお面を作ろう
お話しポケット
 1月22日(火) 10時～
場所■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)

2期：1回接種
 2期対象者：9歳以上13歳未満(標準小学4年生に相当する年齢)
 ※平成7年6月1日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、定期的予防接種として無料で受けられます。

実施病院
 ○指定医療機関で1年中実施
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
四種混合(予約制)
 3カ月～90カ月の乳幼児
 1期初回：3～8週間隔で接種
 1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種
 ※三種混合とポリオの予防接種を、まだ一度も受けていない場合のみ接種できます。

実施病院
 ○指定医療機関で1年中実施
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
ポリオ(予約制)
 3カ月～90カ月の乳幼児
 初回：20～56日間隔で3回接種
 ※当分の間(3年程度)に限り、接種間隔が56日を過ぎた場合でも、20日以上の間隔をおけば、必要な回数の接種が可能です。
 ※現在のところ、追加接種は、任意接種(自費)となります。

実施病院
 ○指定医療機関で1年中実施
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
 ☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・質問票または予診票をご持参ください。／1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。
 ☆詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

にこにこ広場(登録制) 10時～ 子育て支援センターお正月遊びをします。
 1月9日(水) きりん広場
 1月16日(水) べんぎん広場
 1月23日(水) こあら広場
 1月30日(水) にじ広場

もちつき会
 1月8日(火) 10時～ ふれあいの郷
 お餅をいっぱい食べて寒い冬を乗り切りましょう。
持ち物■エプロン・マスク・三角巾・おはし(スプーン)・ふきん

平成25年1月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前		午 後	
	集	落	集	落
8日(火)	萱原①			不定期
10日(木)	川相①③		川相①③	
11日(金)	久徳①②・月之木①③		久徳①②・月之木①③	
15日(火)	多賀①②		多賀①②	
17日(木)	猿木①②・敏満寺①②・榎崎①・富之尾③		猿木①②・敏満寺①②・榎崎①・富之尾③	
22日(火)	木曾①②・一円①②			不定期
24日(木)	藤瀬①③・一之瀬①・霜ヶ原①・仏ヶ後①③・大杉①③		藤瀬①③・一之瀬①・霜ヶ原①・仏ヶ後①③・大杉①③	
25日(金)	土田①②・中川原①・栗栖②・水谷②		土田①②・中川原①・栗栖②・水谷②	
28日(月)	佐目①②・南後谷①③		佐目①②・南後谷①③	
29日(火)	大君ヶ畑②			不定期
31日(木)	小原③・四手②・佐目③		小原③・四手②・佐目③	

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧	⑨	
②				
③			⑥	⑩
		⑤		
	④			

ヨコのカギ
 ①宝石による装飾品
 ②平成25年度版の新しい〇〇〇〇電話番号簿が発行されます
 ③魚釣りをするときアタリを取るための目印
 ④今年度の〇〇〇〇体操教室(全10回)は終了しました
 ⑤本居宣長を中心とする和歌の流派
 ⑥モンゴル人など遊牧民の住居で、フェルト張りの饅頭型組立式のもの
タテのカギ
 ①全国公民館研究集會に多賀町からは〇〇〇〇人参加しました
 ⑤濃尾平野三大河川の1つ。〇〇川
 ⑦いさましい意気。物に恐れない気概
 ⑧似てはいるが、実は本物ではないこと。にせもの
 ⑨風邪などのとき、医者は耳のうしろや首を触って、ここが腫れていないか診察します
 ⑩十八番

先月号の答え

ラ	ク	イ	チ	
ゴ		シ	ード	
ラ	ア		シ	
	サ	タ	スタ	
ア	イ	マ	スク	

「シチゴサン(七五三)」でした。

ひとのうごき

平成24年10月末現在 ()内は前月比

■人口	7,864人 (+6)
■男性	3,756人 (-2)
■女性	4,108人 (+8)
■世帯数	2,700人 (+4)
■転入	24人
■転出	14人

放射線量(μsv/h)

11月1日	0.08
11月16日	0.09

※役場前にて、9時の3回測定平均値

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
 ヒント：そろそろですね

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは12月28日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!

おおおか 千翔
 ☆鈴木あづさ
 ☆谷口 長俊
 ☆井上 恵

山本 真裕
 ☆小田 尚実

生まれました!
 ☆中江 斗志(興平・陽子)
 ☆藤野 陽太(勇次・美紀)

☆松宮 葵(貴之・香代子)
 ☆持田星太郎(正芳・智恵)
 ☆百山音彩(彰彦・ジェシカ)

おくやみ申し上げます
 ◆大橋 かよ 94歳

◆中村 菊江 78歳
 ◆福本 正隆 86歳
 ◆山口彦三郎 94歳

(敬称略)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



12月の時間外交付

14^(金)日 と 27^(木)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



編集後記 ■月日が経つのは早いものでもう1年が終わろうとしています。1日が早く過ぎればいいのにと感じることもあれば、1日が30時間ぐらいあればいいのにと感じることもあります。時間も貯金(貯時間?)ができれば。。。でもそんなことができるようになれば世の中はきっと混乱してしまいますね。時間は皆に平等だからこそ大切にしたいものです。それでは皆さんよいお年を。

kikaku@town.taga.lg.jp (1)
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

写真提供 ■多賀写真クラブ 小中 スガ

撮影日時 ■12月頃

撮影場所 ■岡山町の夕焼け

広報たが12月号 発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行



「広報たが」は地域の関係者を活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率+針葉樹パルプ30%)